

第26期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

企業集団の現況に関する事項

(12) 主要な営業所、(13) 従業員の状況、(14) 主要な借入先の状況、(15) その他企業集団の現況に関する事項

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第26期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

株式会社エスプール

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

第26期事業報告 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(12) 主要な営業所 (2025年11月30日現在)

① 本社 東京都千代田区

② 支店、子会社等

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	11	北海道5、青森県2、岩手県1、秋田県1、宮城県1、福島県1
関東	46	埼玉県13、東京都11、千葉県18、神奈川県4
北陸・中部・近畿	28	富山県1、石川県2、大阪府10、兵庫県1、三重県1、滋賀県1、和歌山県1、愛知県11
中国・四国・九州	15	島根県1、山口県2、香川県1、徳島県1、福岡県3、佐賀県1、熊本県1、大分県1、宮崎県2、沖縄県2
海外	1	台湾1
合 計	101	

(13) 従業員の状況 (2025年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	1,249名	71名増
人材ソリューション事業	323名	5名増
全社	126名	17名増
合 計	1,698名	93名増

(注) 1. 上記データには、136名の契約社員及び417名のアルバイトが含まれております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が93名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2025年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,542
株式会社みずほ銀行	2,394
株式会社りそな銀行	2,467
株式会社あおぞら銀行	656
三井住友信託銀行株式会社	425
日本生命保険相互会社	375

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	250,800,000株
(2) 発行済株式の総数	79,007,500株
(3) 単元株式数	100株
(4) 株主数	14,042名
(5) 大株主	

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
浦上 壮平	8,040,800	10.29
株式会社UH Partners 2	5,937,300	7.60
株式会社UH 5	5,925,200	7.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,708,100	7.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,851,000	4.93
エスプール従業員持株会	2,795,800	3.57
赤浦 徹	2,362,400	3.02
佐藤 英朗	1,984,800	2.54
光通信株式会社	1,891,600	2.42
株式会社UH Partners 3	1,199,300	1.53

(注) 持株比率は、自己株式(903,855株)を控除して計算しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2025年4月11日取締役会決議に基づき発行した有償ストックオプションの概要

決議年月日	2025年4月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社業務執行取締役 3 当社従業員 9 当社子会社従業員 23
新株予約権の数（個）※	12,250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,225,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	285 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2029年3月1日 至 2032年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 285 資本組入額 143 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6

※ 当事業年度の末日（2025年11月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年1月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長（代表取締役社長を置かないときは社長執行役員とする。以下本項において同じ。）は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役会に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社内部監査室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知をするとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と経営企画本部が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて隨時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部長が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ii) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - v) その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項
- ③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報制度を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認める時は、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第26期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長（代表取締役社長を置かないときは社長執行役員とする）より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、從来から最重要リスクと評価している事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいリスク、景気、経済市場の変化などで経営戦略に影響を及ぼす業界特有の問題が発生するリスクやM&A、出店競争など競合他社の動向に影響を受けるリスクについて、取締役会やグループ会議を中心これらリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。

さらに、対処すべき課題で述べているとおり、現在当社グループではIT投資等による生産性向上に積極的に取り組んでいるため、システム導入に関して、適切な検討がなされずに導入目的が達成されないリスクの重要度評価を上げて、注意深くその状況把握、進捗管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度においては、取締役会が14回開催されました。適法かつ適切な運営に十分留意しつつ、適時な意思決定を行いました。各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等に加え、リスク管理及び業務執行に関する事項も審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度（コンプライアンス相談窓口）を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口に設定するとともにグループイントランネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において14回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査室と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び隨時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

~~~~~  
本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書

第26期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）(単位：百万円)

|               | 親会社の所有者に帰属する持分 |       |        |      |
|---------------|----------------|-------|--------|------|
|               | 資本金            | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 |
| 2024年12月1日残高  | 372            | 246   | 9,418  | △0   |
| 当期利益          | —              | —     | 1,444  | —    |
| その他の包括利益      | —              | —     | —      | —    |
| 当期包括利益合計      | —              | —     | 1,444  | —    |
| 配当金           | —              | —     | △790   | —    |
| 新株予約権の発行      | —              | —     | —      | —    |
| 自己株式の取得       | —              | △0    | —      | △273 |
| 所有者との取引額合計    | —              | △0    | △790   | △273 |
| 2025年11月30日残高 | 372            | 245   | 10,072 | △274 |

|               | 親会社の所有者に帰属する持分 |                           |       |      | 合計     | 非支配持分 | 合計     |  |  |  |
|---------------|----------------|---------------------------|-------|------|--------|-------|--------|--|--|--|
|               | その他の資本の構成要素    |                           |       |      |        |       |        |  |  |  |
|               | 在外営業活動体の換算差額   | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 新株予約権 | 合計   |        |       |        |  |  |  |
| 2024年12月1日残高  | △0             | △199                      | —     | △200 | 9,836  | △10   | 9,826  |  |  |  |
| 当期利益          | —              | —                         | —     | —    | 1,444  | 0     | 1,444  |  |  |  |
| その他の包括利益      | △0             | △3                        | —     | △3   | △3     | △0    | △3     |  |  |  |
| 当期包括利益合計      | △0             | △3                        | —     | △3   | 1,440  | 0     | 1,441  |  |  |  |
| 配当金           | —              | —                         | —     | —    | △790   | —     | △790   |  |  |  |
| 新株予約権の発行      | —              | —                         | 1     | 1    | 1      | —     | 1      |  |  |  |
| 自己株式の取得       | —              | —                         | —     | —    | △274   | —     | △274   |  |  |  |
| 所有者との取引額合計    | —              | —                         | 1     | 1    | △1,063 | —     | △1,063 |  |  |  |
| 2025年11月30日残高 | △1             | △202                      | 1     | △202 | 10,213 | △9    | 10,204 |  |  |  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる事項

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                           |
| 連結子会社の名称 | (株)エスプールヒューマンソリューションズ<br>(株)エスプールプラス<br>(株)エスプールロジスティクス<br>(株)エスプールリンク<br>(株)エスプールセールスサポート<br>(株)エスプールグローカル<br>(株)エスプールブルードットグリーン<br>(株)エスプールブリッジ<br>(株)CyberCrew<br>世霧股份有限公司 |

### 3. 持分法の適用に関する事項

|            |          |
|------------|----------|
| 持分法適用会社の数  | 1社       |
| 持分法適用会社の名称 | 3VOLT(株) |

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 金融資産の評価基準及び評価方法

##### ① 当初認識及び測定

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

##### ② 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 債却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

###### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

##### ③ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

##### ④ 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は、移動平均法又は個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産の現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## (3) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び資産の原状回復費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：3～22年
- ・車両運搬具：2～6年
- ・その他：2～15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (4) 無形資産の償却方法

無形資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウエア：5年

なお、見積耐用年数及び償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (5) リース

契約開始時、その契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形式をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

(借手)

リース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又はその他規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手)

リース取引について、オペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

## (6) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

また、過去に認識した減損損失は、報告日ごとにおいて、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。

## (7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値を割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

## (8) 従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

## (9) 収益の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

具体的な収益認識基準は、以下のとおりであります。

### ① 人材アウトソーシングサービス（株）エスプールヒューマンソリューションズ

人材アウトソーシングサービスでは、主にコミュニケーションスキルを要する業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務を充足する取引であると判断し、当子会社と雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

### ② 障がい者雇用支援サービス（株）エスプールプラス

障がい者雇用支援サービスでは、当子会社が管理している農園における栽培装置の販売と、農園施設管理サービス及び障がい者就労支援サービスを提供しております。栽培装置の販売については、装置が設置され、顧客の受け入れが得られた時点において顧客に商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。また、農園施設管理サービスについては、販売した栽培装置を契約期間中に利用可能な状態にすることが顧客との契約に基づいた履行義務であると判断しており、関連する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。他方、障がい者就労支援サービスについては、顧客である企業に対し就労を希望する障がい者の紹介を行っており、紹介が完了し上記農園にて就労が可能となった時点において履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

### ③ ロジスティクスアウトソーシングサービス（株）エスプールロジスティクス

ロジスティクスアウトソーシングサービスでは、物流センターにおける商品の保管業務並びに入出庫荷役業務を行っております。保管業務は一定の期間ごとに履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、入出庫荷役業務については作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。この他、一定の期間にわたる役務の提供である請負契約取引などについては、原則として一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

### ④ 広域行政BPOサービス（株）エスプールグローカル

広域行政BPOサービスでは、行政への届け出・手続き関連業務などに係る業務を受託しており、いずれも一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しているため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

### ⑤ 環境経営支援サービス（株）エスプールブルードットグリーン

環境経営支援サービスでは、排出量削減コンサルティング及び気候変動リスク分析・情報開示支援に関するコンサルティング等を実施しております。上記に係る主な取引は、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っており、顧客への成果物の納品又は役務・サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

### ⑥ 顧問紹介マッチングサービス（タクウィル）

顧問紹介マッチングサービスでは、「タクウィル」を運営し、専門領域に特化した顧問の紹介サービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益は、紹介する顧問の業務領域により「月額固定型収益」と「成果報酬型収益」とに分かれしており、「月額固定型収益」については、顧客との契約に基づくサービス提供が一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また「成果報酬型収益」については、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

### ⑦ 販売促進支援サービス（株）エスプールセールスサポート

販売促進支援サービスでは、キャンペーンやプロモーションの企画・立案・運用など様々な業務を受託しており、いずれも一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

### ⑧ 採用支援サービス（株）エスプールリンク

採用支援サービスでは、企業の採用活動に付随する業務を受託しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

### ⑨ 自治体向け脱炭素支援サービス（自治体環境みらいカンパニー）

自治体向け脱炭素支援サービスでは、地球温暖化対策に関する計画策定から実行までの支援業務を受託しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

## (10) 外貨換算

### ① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レートにより、収益及び費用については対応する期間の平均為替レートを用いて円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(11)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、繰延税金資産を469百万円計上しております。

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結計算書類作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、次期以降の事業計画及び予算を元に、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。当該事業計画及び予算においては、市場動向やこれに基づく事業成長率等、当社グループの将来の事業計画に基づいており、関連する業種の将来の趨勢に関する評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎とした仮定を使用しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

2. 非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、有形固定資産を16,068百万円、使用権資産を15,531百万円、無形資産を100百万円計上しております。また、当連結会計年度に減損損失を178百万円計上しております。

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループが保有する有形固定資産及び使用権資産は、主に、障がい者雇用支援サービスで使用しているものであります。当該サービスでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、農園別に固定資産のグルーピングを行っております。減損の兆候の判定には主に各農園の営業利益を使用し、2期連続で営業損失を計上している農園について、減損の兆候があるものとしております。なお、開設後間もない農園については、新規農園開発計画等の事業計画において損失の発生が予定されている場合、当該計画と比較して大幅な下方乖離があるものを除き、減損の兆候がないものと判断しております。

減損の兆候がある資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失の測定が必要なものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各農園の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上収益及び営業利益であり、開設後3年目に黒字化する新規農園開設計画に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 金融商品の公正価値

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

「連結注記表 金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値等に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる事項 4. 会計方針に関する事項 (1)金融資産の評価基準及び評価方法」及び「連結注記表 金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値等に関する事項」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

「連結注記表 金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値等に関する事項」に記載のとおりであります。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、翌連結会計年度以降において、重要な影響を与える可能性があります。

## 連結財政状態計算書に関する注記

### 1. 資産から直接控除した貸倒引当金

|              |       |
|--------------|-------|
| 営業債権及びその他の債権 | 13百万円 |
|--------------|-------|

### 2. 資産に係る減価償却累計額

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,554百万円 |
| 使用権資産の減価償却累計額  | 5,400百万円 |
| 無形資産の償却累計額     | 323百万円   |

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. その他の収益の内容

|       |        |
|-------|--------|
| 助成金収入 | 124百万円 |
| その他   | 6百万円   |

### 2. その他の費用の内容

|           |        |
|-----------|--------|
| 有形固定資産除却損 | 15百万円  |
| 支払手数料     | 0百万円   |
| 減損損失      | 178百万円 |
| その他       | 1百万円   |

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 79,007,500株 |
|------|-------------|

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 790             | 10.0            | 2024年11月30日 | 2025年2月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年2月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 781             | 10.0            | 2025年11月30日 | 2026年2月27日 |

### 3. 当連結会計年度の末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。環境変化に合わせた既存事業の持続的な発展及び新規事業を通じた収益基盤の多様化に取り組んでおり、そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、状況に応じて銀行借入による資金調達を行っております。

なお、当社グループが外部から課されている自己資本規制はありません。

#### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機的な取引は行わない方針であり、また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額であります。

#### (4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

#### (5) 金利リスク管理

当社グループは、主に運転資金に関わる資金調達として金融機関からの借入金による資金調達を行っております。変動金利で資金調達を行っている場合には、利息の額について市場金利の変動による影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、主として固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持することにより、リスクの軽減を図っております。

### 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

#### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期借入金（1年内返済予定を含む）の公正価値は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しております。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。

#### (2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な価格を使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

金融商品のレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しております。

#### (3) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 帳簿価額  | 公正価値  |
|---------------|-------|-------|
| 資産：           |       |       |
| 債却原価で測定する金融資産 |       |       |
| 敷金及び保証金       | 1,263 | 1,262 |
| 合計            | 1,263 | 1,262 |
| 負債：           |       |       |
| 債却原価で測定する金融負債 |       |       |
| 長期借入金         | 4,960 | 4,952 |
| 合計            | 4,960 | 4,952 |

(注) 上記の金融商品の公正価値ヒエラルキーは、すべてレベル2であります。

#### (4) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                           | 公正価値 |      |      |    |
|---------------------------|------|------|------|----|
|                           | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産：                       |      |      |      |    |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |      |      |      |    |
| その他の金融資産                  |      |      |      |    |
| 株式                        | —    | —    | 34   | 34 |
| 合計                        | —    | —    | 34   | 34 |

#### (5) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

#### (6) レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は非上場株式であります。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇（低下）は、これらの金融資産の公正価値を下落（上昇）させることとなります。なお、レベル3に分類される金融資産について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

#### (7) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|          |    |
|----------|----|
| 期首残高     | 35 |
| 利得又は損失   |    |
| その他の包括利益 | △0 |
| 期末残高     | 34 |

### 収益認識に関する注記

#### 1. 当連結会計年度の収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|                     | ビジネスソリューション事業 | 人材ソリューション事業 | 合計     |
|---------------------|---------------|-------------|--------|
| 売上収益                |               |             |        |
| 人材アウトソーシングサービス      | —             | 9,518       | 9,518  |
| 障がい者雇用支援サービス        | 9,010         | —           | 9,010  |
| ロジスティクスアウトソーシングサービス | 1,322         | —           | 1,322  |
| 採用支援サービス            | 801           | —           | 801    |
| 広域行政BPOサービス         | 1,367         | —           | 1,367  |
| 環境経営支援サービス          | 1,646         | —           | 1,646  |
| その他                 | 2,362         | —           | 2,362  |
| 合計                  | 16,511        | 9,518       | 26,029 |

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる事項 4. 会計方針に関する事項 (9) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 4,223百万円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 3,787百万円

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権として表示しております。契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。当連結会計年度の契約資産は、220百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

##### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 1株当たり情報に関する注記

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 130円77銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益    | 18円44銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

第26期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

(単位：百万円)

| 資本金                                 | 株主資本  |         |                |         |       |        | 新株予約権 | 純資産合計   |  |  |
|-------------------------------------|-------|---------|----------------|---------|-------|--------|-------|---------|--|--|
|                                     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金          |         | 自己株式  | 株主資本合計 |       |         |  |  |
|                                     | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>合計 | 利益剰余金合計 |       |        |       |         |  |  |
| 当期首残高                               | 372   | 222     | 222            | 1,877   | 1,877 | △0     | 2,471 | — 2,471 |  |  |
| 事業年度中の変動額                           |       |         |                |         |       |        |       |         |  |  |
| 剰余金の配当                              |       |         |                | △790    | △790  |        | △790  | △790    |  |  |
| 当期純利益                               |       |         |                | 939     | 939   |        | 939   | 939     |  |  |
| 自己株式の取得                             |       |         |                |         |       | △273   | △273  | △273    |  |  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額（純<br>額） |       |         |                |         |       |        | 1     | 1       |  |  |
| 事業年度中の変動額合計                         | —     | —       | —              | 149     | 149   | △273   | △123  | 1 △122  |  |  |
| 当期末残高                               | 372   | 222     | 222            | 2,026   | 2,026 | △274   | 2,347 | 1 2,348 |  |  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|                 |                                                   |
|-----------------|---------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法に基づく原価法によっております。                             |
| その他有価証券         |                                                   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法によっております。                              |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

|                      |                                                                                                                            |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産               | 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物 3年～18年<br>工具、器具及び備品 3年～15年 |
| 無形固定資産<br>自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                           |

#### (3) 引当金の計上基準

|       |                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                      |

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 顧問紹介マッチングサービス（タクウィル）

顧問紹介マッチングサービスでは、「タクウィル」を運営し、専門領域に特化した顧問の紹介サービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益は、紹介する顧問の業務領域により「月額固定型収益」と「成果報酬型収益」とに分かれています。顧客との契約に基づくサービス提供が一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また「成果報酬型収益」については、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点での収益を認識しております。

##### ② 自治体向け脱炭素支援サービス（自治体環境みらいカンパニー）

自治体向け脱炭素支援サービスでは、地球温暖化対策に関する計画策定から実行までの支援業務を受託しており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、繰延税金資産を91百万円計上しております。

##### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の記載と同一であるため注記を省略しております。

#### (2) 非上場株式等の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、投資有価証券を11百万円、関係会社株式を569百万円計上しております。

##### ② 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (a) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

投資有価証券につきましては、市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当な減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。なお、実質価額は1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎としておりますが、会社の超過収益力等を反映し1株当たり純資産額を基礎とした価額よりも相当高い価額で取得した株式については、超過収益力等を反映させた金額で算定しております。

関係会社株式につきましては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当な減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

(b)当事業年度の計算書類に計上した金額に用いた主要な仮定

投資有価証券につきましては、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際に、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であるかどうかを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として、売上高及び営業利益並びに当社グループの事業とのシナジー効果が考慮されております。

関係会社株式につきましては、見積りの際に用いる主要な仮定として、市場動向やこれに基づく事業成長率等、関係会社の将来の事業計画に基づいており、関連する業種の将来の趨勢に関する評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

評価に用いた仮定は合理的であり、妥当であると判断しております。

(c)翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、翌事業年度以降において、重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|      |        |
|------|--------|
| 売掛け金 | 415百万円 |
| 立替金  | 225百万円 |
| 未払金  | 6百万円   |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

228百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 2,037百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 73百万円    |
| 営業取引以外の取引  |          |
| 受取利息       | 144百万円   |
| 受取配当金      | 1,130百万円 |
| 支払利息       | 77百万円    |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 903,855株

#### 7. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |         |
|-------------|---------|
| 繰延税金資産      |         |
| 税務上の繰越欠損金   | 89百万円   |
| 関係会社株式      | 22百万円   |
| 投資有価証券      | 76百万円   |
| 貸倒引当金繰入超過額  | 6百万円    |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 7百万円    |
| その他         | 3百万円    |
| 繰延税金資産小計    | 205百万円  |
| 評価性引当額      | △113百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 91百万円   |
| 繰延税金資産の純額   | 91百万円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。  
(子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------|----------------------------|----------------------------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | (株)エスプールヒューマンソリューションズ  | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 資金の借入<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期借入金 | 682           |
|     |                        |                            |                                  | 業務の受託<br>(注) 1 | 673           | 売掛金       | 55            |
|     |                        |                            |                                  | 経費の立替等         | 227           | 立替金       | 74            |
| 子会社 | (株)エスプールプラス            | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期貸付金 | 5,948         |
|     |                        |                            |                                  | 業務の受託<br>(注) 1 | 818           | 売掛金       | 165           |
|     |                        |                            |                                  | 経費の立替等         | 1,579         | 立替金       | 77            |
| 子会社 | (株)エスプールロジスティクス        | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期貸付金 | 202           |
|     |                        |                            |                                  | 経費の立替等         | 500           | 立替金       | 0             |
| 子会社 | (株)エスプールセールスサポート       | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 資金の借入<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期借入金 | 231           |
|     |                        |                            |                                  | 経費の立替等         | 231           | 立替金       | 22            |
| 子会社 | (株)エスプールリンク            | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 資金の借入<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期借入金 | 153           |
| 子会社 | (株)エスプールグローカル          | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 資金の貸付<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期貸付金 | 466           |
|     |                        |                            |                                  | 経費の立替等         | 544           | 立替金       | 32            |
| 子会社 | (株)エスプールブルードット<br>グリーン | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 資金の借入<br>(注) 2 | -             | 関係会社短期借入金 | 563           |
|     |                        |                            |                                  | 業務の受託<br>(注) 1 | 287           | 売掛金       | 76            |

(注) 1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。

2. 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入していますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘査して決定しています。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 30円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円00銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。